

件名	4号機原子炉冷却材浄化系再生熱交換器内の点検調査の開始について
通報日	平成16年9月24日
概要	<p>当所4号機（沸騰水型、定格出力110万キロワット）は、現在第8回定期検査中ですが、平成16年9月24日、原子炉冷却材浄化系¹の点検終了に伴う系統復旧のため、再生熱交換器²の水張り作業を実施したところ、3胴ある熱交換器のうち1胴（再生熱交換器B）において器内で伝熱管などの損傷と考えられる漏水を確認したことから、熱交換器内部について点検調査を行うことといたしました。</p> <p>なお、当該熱交換器は、原子炉からの高温水と原子炉へ戻る低温水との間で熱交換しているものであり、伝熱管などの損傷が生じても外部へ原子炉水が流出する恐れはなく、安全上の問題はありません。</p> <p>1：原子炉冷却材浄化系とは、運転中に原子炉水中の不純物をイオン交換樹脂を通して除去し、原子炉水の水質を一定の基準内に維持するための装置です。</p> <p>2：本系統では、イオン交換樹脂が高温水（原子炉水）により劣化しないように熱交換器で低温にしていますが、熱交換した水を再び原子炉に戻す際には、再度昇温し効率を高めるようにしています。このための設備が再生熱交換器で、イオン交換樹脂に通水する前の原子炉水（高温水：約280℃）と、通水後の原子炉水（低温水：約50℃）を伝熱管を介して熱交換させています。</p> <p>（平成16年9月27日 プレス発表内容）</p> <p>http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/16092701.pdf</p>